

奈良市文化振興計画推進委員会市民公募委員公募要項

1 趣旨

奈良市文化振興計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）は、奈良市文化振興条例に示された基本方針を具体的な施策につなぐために策定された奈良市文化振興計画を推進するために設置するものである。

2 推進委員会委員の役割

奈良市文化振興計画の策定及び推進
年に3回程度の会議開催

3 募集人数及び任期

(1) 募集人数：公募する委員の数は、2人以内とする。

※なお、推進委員会全体の委員数は15名以内

(2) 委員の任期：委員の任期は2年とし、再任されることは妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 報酬

委員会への出席1日につき10,000円とする。（交通費別途支給）

5 応募資格

委員に応募することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならないものとする。

(1) 文化活動に関心のある20歳以上で奈良市在住・在勤の人

(2) 国や地方公共団体の議員または市の常勤公務員でない人

(3) 平日に開催する会議に出席できる人

6 応募方法

(1) 募集期間：平成31年3月1日（金）から平成31年4月15日（月）まで

(2) 提出先：奈良市役所 市民活動部 文化振興課（北棟4階）

※持参の場合は平日9時から17時まで

(3) 提出方法：持参・郵送・Eメール

（「個人情報の取扱いに関する同意書」の提出は持参・郵送のみ）

(4) 提出書類

① 奈良市文化振興計画推進委員応募用紙及び個人情報の取扱いに関する同意書（応募用紙は、文化振興課にて配布又は市ホームページからダウンロード）

※「個人情報の取扱いに関する同意書」については、署名捺印した原本を持参または郵送すること

② 小論文「奈良市文化振興計画推進に必要な視点・施策とは」（800字程度）

※奈良市文化振興計画は市ホームページに掲載

7 選考の方法

書類審査により選考する。選考の結果は、6月上旬までに本人宛に通知する。

8 問い合わせ先

奈良市市民活動部 文化振興課（市役所北棟4階）

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話 0742-34-4942 FAX 0742-34-4728

Eメール bunkashinko@city.nara.lg.jp

9 その他

（1）応募書類は、奈良市情報公開条例及び奈良市個人情報保護条例に基づいて取り扱う。

（2）市政への暴力団等の介入を排除するため、市内を管轄する警察署と締結した暴力団等の介入の排除に関する合意書に基づき、市が公募による委員の選任を行う場合においては、本人の同意を得て、応募者が暴力団の構成員に該当するか否かについて、所管警察署に照会し、該当することが明らかになったときは、委員に委嘱しない（委嘱後に明らかになったときは解嘱する）こととする。